

<特集「看護の本質を探究する専門看護師の未来」>

## 災害看護専門看護師の活動と災害看護の探究

酒 井 彰 久\*

福井大学学術研究院医学系部門看護学領域

### An Examination of the Activities of Certified Nurse Specialist in Disaster Nursing and the Exploration of Disaster Nursing

Akihisa Sakai

*University of FUKUI Faculty of Medical Sciences Division of Nursing*

#### 抄 録

災害看護専門看護師は、全部で14分野ある専門看護師の分野のうち、遺伝看護とともに12番目に認定された新しい分野である。2025年1月時点で41名の災害看護専門看護師が誕生しており、病院や訪問看護ステーション、教育機関などの様々な機関に所属している。活動内容として、平時では防災訓練の実施や災害対策マニュアルの見直し、発災時では、医療チームの一員として被災地で看護活動を行っている。また、NPOを創設して行政と連携し地域での防災活動に取り組んでいる専門看護師もいる。災害は、その時々被害の程度や地域性によって異なり、従来通りの考えに固執せず、個と全体を俯瞰する視点をもち他団体と連携しながら看護支援の在り方を柔軟に変化させていく必要がある。高度な知識や高度な実践力だけではなく、そこに人間力を加えることが、災害看護専門看護師における本質なのかもしれない。災害看護をより確立し、発展させて行くためには、実践知を可視化し、研究力や政策提言力が求められる。災害で苦しむ方が一人でも減るように、ともに取り組む仲間を増やしていきたい。

キーワード：災害看護，専門看護師，被災地支援。

#### Abstract

The position of Certified Nurse Specialist in Disaster Nursing is a recent addition to the healthcare workforce, having received its 12th certification in tandem with the Certified Nurse Specialist in Genetics Nursing. As of January 2025, workforce included 41 Certified Nurse Specialist in Disaster Nursing, with members employed at various organizations, including hospitals, home-visit nursing stations, and educational institutions. In the absence of a disaster, these specialists are tasked with disaster prevention training and the review of disaster response manuals. In times of disaster, they are deployed into disaster-stricken areas as part of medical teams, provide essential support. Some have established NPOs that, collaborate with the government to implement local level disaster prevention activities. The scope and characteristics of disasters vary significantly, necessitating the adaptability of nursing support methods in collaboration with other organizations. The establishment and advancement of disaster nursing necessitate the visualization of practical knowledge, undertaking of re-

令和7年2月28日受付 令和7年3月6日受理

\*連絡先 酒井彰久 〒910-1193 福井県吉田郡永平寺町松岡下合月23-3

sakihisa@u-fukui.ac.jp

doi:10.32206/jkpum.134.04.247

search, and formulation of policy proposals. The objective of study is to increase the number of individuals willing to collaborate with the author to provide relief to those adversely affected by disasters.

**Key Words:** Disaster nursing, Certified Nurse Specialist, Support for disaster areas.

## はじめに

日本は、これまで多くの災害に見舞われてきた。1995年に発生した阪神・淡路大震災から30年が経過し、この間にも「2011年東日本大震災」や「2016年熊本地震」、「2018年北海道胆振東部地震」、「2024年能登半島地震」など最大震度7の地震がたびたび発生しており、甚大な被害をもたらしている。2024年8月8日に発生した日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震では、気象庁から南海トラフ地震臨時情報が発表された。この南海トラフ地震は、静岡県駿河湾から宮崎県の日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として発生する巨大地震で、約100年～150年間隔で繰り返し発生してきた。南海トラフ地震の30年以内の発生確率は70～80%とされていたが、2025年に入り80%程度に引き上げられた<sup>1)</sup>。また、地震のみならず平均気温の上昇により、大雨や台風といった風水害が増加傾向にあり、毎年のように被害が発生している。その他、大雪、火山噴火など様々な自然災害がいつ発生するかわからないため、日ごろの備えが重要となってくる。

このように災害が多い日本において、災害看護専門看護師という高度実践看護師が存在する。高度実践看護師とは、高い専門性と優れた看護実践能力をもつ看護職者のことで、日本での高度実践看護師は専門看護師(CNS: Certified Nurse Specialist)とナースプラクティショナー(NP: Nurse Practitioner)がある。専門看護師の資格を取得するためには、看護師としての通算5年以上の実務研修(うち3年間以上は専門看護分野の実務研修)と日本看護系大学協議会が定める専門看護師教育課程基準を満たした看護系大学院修士課程を修了し、さらに日本看護協会が実施する認定審査に合格することが必要となる。専門看護師には、がん看護や精

神看護、地域看護など14分野があり、災害看護は遺伝看護とともに12番目に認定された新しい分野である。今回、災害看護専門看護師が誕生した経緯や被災地での支援活動で得た学びを紹介し、災害看護の本質について探究をしていきたい。

## 災害看護について

阪神・淡路大震災を契機として、日本集団災害医学会(現日本災害医学会)やDMATの創設、災害拠点病院の整備など災害医療体制が構築されていった。災害看護については、日本災害看護学会が1998年に設立され、2008年の保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正において、統合分野として災害看護が導入された<sup>2)</sup>。災害看護について日本災害看護学会は、「災害看護とは、災害が及ぼす生命(いのち)や健康生活への被害を極力少なくし、生活する力を整えられるようにする活動である。その活動は刻々と変化する災害現場の変化やその時に生じる地域のニーズに応えるものである。それは災害前の備えから、災害時、災害発生後も行われる。看護の対象となるのは人々であり、コミュニティ、並びに社会を含む。災害に関する看護独自の知識や技術を体系的に用いるのはもちろん、多職種との連携は不可欠である。」と定義している。災害発生直後だけではなく、避難所や応急仮設住宅、災害公営住宅、さらには病院や地域での防災など災害サイクル(災害発生前から発生後までの一連のプロセスを示す概念: 図1)に沿って、その時々々のニーズに応じて人々の命や健康生活への被害を少なくし、災害関連死を防ぐことが求められる。2021年に看護職の行動指針として日本看護協会が公表している「看護職の倫理綱領」が改定された<sup>3)</sup>。改定内容の一つとして、全部で16ある指針の最後に「看護職は、様々な災害支援の担い手と協働し、

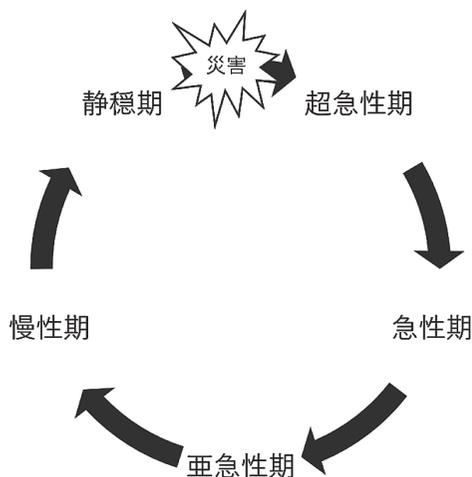


図1 災害サイクル（各期の呼び名は教科書によって異なる）

災害によって影響を受けたすべての人々の生命、健康、生活をまもることに最善を尽くす。」と災害に関する指針が追加された。看護基礎教育だけではなく、看護職として臨床に出てからも、災害看護の重要性が高まりつつあり、今後も発展させていかなければならない。

### 災害看護専門看護師について

災害が多発する中で、災害看護の知識や高度な実践能力を備え、被災地の行政や住民、他組織との連携調整、現場での看護師や住民の相談に応じることができ、教育や研究能力をもつ災害看護分野の専門看護師のニーズが高まっていった。2011年に発生した東日本大震災を機に災害看護専門看護師教育課程設置に向けて3大学が申請し分野承認された。2017年に第1回目の認定審査が実施され、8名の災害看護専門看護師が誕生した。現在までに計41名が認定審査に合格しており、所属の内訳は病院が一番多く、訪問看護ステーションや教育機関（大学、専門学校）、企業など様々な機関に所属している。活動内容としては、所属先の職員に対して災害に関する研修の実施や防災訓練の実施もしくは参画、災害対策委員会の設置、災害対策マニュアルの見直しに参画するほか、発災時には、DMATや日赤救護班、災害支援ナース

等の医療チームとして被災地での看護活動を行っている。また、NPOを創設して被災地支援や地元行政と連携して地域での防災活動に取り組んでいる専門看護師もおり、病院に限らず活動は多岐にわたる。

災害看護専門看護師を取得するためには、先述した通り看護師としての実務経験のほかに、専門看護師教育課程基準を満たした看護系大学院修士課程を修了し、認定審査に合格することが求められる。災害看護専門看護師の教育課程を設置している大学院は、2025年1月時点で筆者が所属する福井大学をはじめ、日本赤十字看護大学、日本赤十字広島看護大学、四天王寺大学、神戸市看護大学の5校となっている。修士課程の2年間での教育内容について、本学のカリキュラムの一部を紹介する（表1）。福井県は、原子力発電所が最も多い県であるため、本学附属国際原子力工学研究所の教員による原子力防災に関する講義を組み込んでいることが特徴である。このほかにも災害時の特徴的な健康課題や被災者・支援者心理、防災教育等を学び、演習や実習、研究を通して災害看護専門看護師の役割について探求する内容となっている。

### 災害看護の実践知

災害看護について多くの看護職が被災地で活躍し、実践知を積み上げてきた。その中で、筆者が多大なる影響を受けたのが、災害看護の先駆者であり、被災地のナイチンゲールと呼ばれた黒田裕子先生である。黒田先生は、兵庫県の看護師として終末期医療や在宅医療に取り組みされていたが、阪神・淡路大震災で自ら被災したことを契機に、当時勤めていた職場を辞め、神戸市内最大であった応急仮設住宅にて24時間見守り活動を行った。その後も全国各地の災害現場に駆けつけて被災者支援を行い、一つの命に寄り添い、最後の一人まで見捨てない活動を行った。筆者が大学院在学中に、東日本大震災後の応急仮設住宅にて看護を学ぶ実習があり、その時の指導者が黒田先生であった。

実習初日は、仮設住宅の集会所に集合であっ

表1 福井大学大学院災害看護専門看護師教育課程シラバス（災害看護学特論Ⅲ）

災害看護学特論Ⅲ		
学修目標：災害時の被災者支援に関連した法律、援助者の活動をサポートする法律など、災害時発生する諸問題を解決するための法的根拠を理解し、それらの法律に関連した制度の概要や問題点を俯瞰しながら、災害対応政策の現状と課題を理解する。		
1	地域における災害対応政策①	都道府県における災害対応政策の現状と課題
2	地域における災害対応政策②	市町村における災害対応政策の現状と課題
3	防災行政・防災計画	災害時における災害応急対策
4	防災行政・防災計画	災害時における行政対応と原子力災害対応
5	復興支援	復興支援「災害対応政策における課題」 (東日本大震災における被災自治体の震災復興計画)
6	復興支援ボランティア	国内における復興支援ボランティアの実際と課題（社会福祉協議会の役割など）
7	災害時に発生する健康課題	災害関連死に関する災害対応政策の現状と課題
8	災害が人体に及ぼす影響と社会的課題	災害が人体に及ぼす影響 一放射線による人体影響に関する対策
9	災害が人体に及ぼす影響と社会的課題	緊急被ばくに対する災害対応政策
10	災害事例と災害対策	事例からみた各災害における災害対応政策の実際と課題
11	国外における被災者に対する支援制度	諸外国における被災者支援に係る制度
12	災害に関連した法律や制度①	防災・減災に関する法律 災害対策基本法、個人情報保護法
13	災害に関連した法律や制度②	被災者の生活を支える法律 災害救助法、被災者生活再建支援法
14	災害に関連した法律や制度③	災害時の保健医療福祉に関する法律 医療法
15	災害に関連した法律や制度④	原子力災害に関する法律 原子力災害対策特別措置法

たが、玄関に入り何気なく下駄箱に靴を入れた瞬間、「あなたたち、いったい何をやっているの。」と実習開始直後から指導をいただいた。何がいけなかったのか、わかっていない表情を察してか、「ここは仮設住宅の住民のための集会所です。そこに靴を入れたら、後から来た住民の方が入れにくいでしょう。一つ一つの行動の意味を考えなさい。」とすぐに意図を話してくれた。下駄箱を見ると見事に大学院生の靴が真ん中の入れやすいところに並んでおり、無意識に自分本位な行動をとっていたことに気づかされた。一つ一つの行動の意味を考えるというのは、自分の行動だけではなく相手の行動でも言えることである。いつもより歩くペースが遅い、いつもは集会所の奥に座っているのに手前に座っているなど、その行動の意味を考えることで些細な異変に気付くことができる。仮設住宅の看護において、住民を中心としてきめ細やかな観察を行うことの重要性を下駄箱の一件から学ぶことができた。また、災害後の中長期の中で「自立と共生」をいかに構築し生きる力を

はぐくむか、人間不在のケアではなく人間が存在するケアが必要である、という言葉をいただいた。「人間」と「暮らし」に視点を置き、「地域」で支え合えあえるよう3つの視点の一体化を目指されていた。他にも被災者とのかかわり方について「私たち看護職の支援の原点は、どのような状況下であっても、その人らしさを尊重し、その人の価値観を重んじながら、いまを生き切っていただくために、一人ひとりの被災者と魂を込めて向き合うことです。」と著書に残されている<sup>4)</sup>。黒田先生は、この実習から3か月後に肝臓がんで亡くなった。病院に受診した時は、すでに末期の状態であったとのことから、実習期間中もかなり辛い身体症状が出ていたと思われる。しかし、辛い様子を微塵も見せることはなく、全身全霊で指導いただいた。この時の教えは、災害看護専門看護師として、看護職として、人間としての在り方について考えるものであり、被災地支援で悩んだ時の道標として胸に刻んでいる。

## 被災地支援を通して 看護の本質を探究する

これまで、筆者は地震や水害などの被災地で活動を行ってきた。その中で、3つの災害で経験した事例を紹介し、看護の本質について考察していく。

### 1. 平成28年(2016年)熊本地震

発災から1か月後に支援に入った避難所は、唯一パーテーションを導入していない避難所であった。このパーテーションを導入していない理由を避難所責任者に尋ねると、設置するまでの仮置き場がなく、避難者が多く物理的に無理だったということであったが、一番の理由は住民の方から設置しないで欲しいという要望によるものだった。この避難所では、歩行困難な高齢者が夜中にトイレに行くとき、回りの人が誰とはなく起きて介助しており、パーテーションを設置すると気づくことができなくなるという理由だった。その結果、日中は高齢者が一カ所に集まって井戸端会議をしたり、お互いに声を掛け合ったりする姿が見られ、温かな雰囲気になった。避難所責任者は、住民の反応を見極めながらパーテーションの導入を検討していたそうだが、結果的に最後までパーテーションは導入せず、避難所が閉鎖される日には、多くの住民の方が避難所を訪れ、皆口々に「この3ヵ月は本当に大変だったけど、ここの避難所は本当に良かった。」と話し、統括者は「みんなおかしいけん。避難所は良いところじゃなか。」とはにかみながら答えていた。一見するとプライバシーが守られていないと判断してしまいがちであるが、そこに至った成り立ちや地域性を踏まえなければならない。もちろん、健康上の課題が生じる可能性がある場合は別であるが、従来通りのやり方が必ずしも正しいとは限らず、その時々に応じた成り立つ解を求めていくことが重要であることを実感した。

### 2. 令和4年(2022年)8月に発生した大雨被害

発災から5日目、浸水被害の大きかった地区にて健康相談をおこなった。その中で、地区に

住む80代の女性が炊き出しのために集会所に来ていた。その方の自宅に被害はなかったが、地区の集会所に向いて毎日炊き出しを手伝っており、「自分の家は被害がなかったからこそ、しっかり働かないかん。」「自分の畑は大丈夫だったから、みんなに野菜を食べてもらってほしい。」と発災後は、朝早く畑に行き、昼から夕方にかけて炊き出しを行い、1日も休んでいない状況であった。収縮期血圧が160台と高く、「目を閉じるとあの時の水の光景が思い浮かぶ。」「夜は眠ろうとするが明日のことが気になってしまって途中で起きてしまう。」と、目に涙を浮かべながら、やや多弁で自身の状況について説明してくれた。発災前の生活では、昼食後に30分ほど仮眠をとることを日課としており、普段の生活リズムも崩れている状況であった。女性の話から、フラッシュバックや不眠といった症状が出ており、ストレスが高い状況であることが確認できた。いつもとは異なる生活リズムではあったものの、生活ができないといった状況ではなかったため、まずは日々の炊き出しについて労いの言葉をかけ、傾聴を行うことに徹した。話が落ち着くころを見計らい、休息が重要であり炊き出しが落ち着く時間帯に短時間でも横になることを勧めた。すると「夕方に集会所に来る人は少ないから、その間に休むようにする。」といった発言が見られた。翌日に訪問すると、「昨日の夕方に家に帰って横になった。夜も目覚めることなくぐっすり眠れた。」と話し、血圧も130台まで下がり表情も軽やかであった。今回は傾聴と休息によって症状の改善が見られたが、保健師に状況を伝え、現地の支援者で継続的に観察してもらえるように調整を行った。水害は道を挟んで被害の有無がくっきりと分かれ、被害格差が生じやすい。特に地方の集落のようにコミュニティの強い地区が被害にあうと、被害にあわなかった人が後ろめたさを感じやすくなり、被災者以上に頑張らなければという思いが強くなる。この事例を通して、被害にあわなかった人たちにも着目する必要性を学び、被災地区全体を俯瞰した視点の重要性について学んだ。

### 3. 令和6年能登半島地震

日本災害看護学会の先遣隊として1月4日から珠洲市にて活動を行った。能登半島では2018年以降地震が増加しており、特に珠洲市においては毎年のように被害が生じている状況であった(表2)。2023年の地震においても日本災害看護学会は活動し、その後の復興支援にも携わる機会があり、すでに関係を構築した状態で珠洲市の保健医療福祉調整本部に入ることができた。1月4日の朝のミーティングにおいて、避難所の数が38カ所から50カ所に増加しており、避難者数も約7700名に上っているという報告があった。参集チームには行政で把握できていない避難所のアセスメントを依頼され、参集チームで地区を割振り、巡回をおこなった。収容人数の倍以上の方が避難されている避難所や情報にはあがっていない自主避難所など、厳しい環境の中で生活されていた。トイレの数が圧倒的に不足しており、グラウンドに穴を掘って男性用の簡易トイレ(写真1)としている避難所もあった。日本は様々な災害を経験し、段ボールベッドの導入、隣同士の間隔を空け、区切りを設置するなど、避難所環境改善に進んでいたが、ライフラインが途絶え物資が不足する状態では、ほとんどの避難所が土足で汚れ、段ボールベッドが不足し、床で雑魚寝をしている状態であった。このままの状態では災害関連死に繋がる可能性があると感じ、避難所の現状を報告したが、道路状況の悪さから支援者や物資が不足している中で、すぐには改善まで至らない現状があった。体育館の土足を禁止にしようと画策をしたが進めることができず、1

月6日に日赤救護班と協働し、なんとか避難所の環境改善につなげることができた。自身の調整力の未熟さを痛感するとともに、他団体と協力することで困難な課題に対しても解決に向かうことができることを実感し、連携の重要性を再確認した。

#### 災害看護専門看護師の未来に向けて

災害は、その時々被害の程度や地域性によって異なり、看護支援の在り方を柔軟に変化させていく必要がある。文化人類学者の波平<sup>5)</sup>は、災害看護の実践について、「専門分化した領域を横断する知識と技術、さらには特殊な環境における医療・看護実践が行われることからくる人間関係や社会環境に柔軟に対応していく力が無ければならない。看護師としてだけではなく、人間としての力が試されることになる。」と述べている。近代看護教育の生みの親であるナイチンゲールは、看護師の基本として、「患者が何を感じているかを、患者に辛い思いをさせて言わせることなく、患者の表情に現れるあらゆる変化から読み取ることができることなのである。」と述べている<sup>6)</sup>。高度な知識や高度な実践力だけではなく、そこに人間力を加えることが、災害看護における本質なのかもしれない。ナイチンゲールは、優れた統計学者でもあり、看護の介入によって改善したデータを分析し可視化し、政策提言へと訴えて看護を確立していった。災害看護をより確立し発展して行くためには、実践知を可視化し、研究力や政策提言力が求められていく。筆者は現在、災害看護学の若手研究者とともに能登半島地震での看護

表2 珠洲市の地震被害概要(2021年~2023年)

発生日時	M	最大震度	被害状況
2021年9月16日18時42分	5.1	5弱(珠洲市)	被害報告なし
2022年6月19日15時08分	5.4	6弱(珠洲市)	【人的被害】軽傷:6名 【物的被害】一部破損:73棟
2023年5月5日14時42分	6.5	6強(珠洲市)	【人的被害】死者:1名、重傷:1名、軽傷48名 【物的被害】全壊:40棟、半壊313棟、一部破損3,073棟



写真1 グラウンドに作られた簡易トイレ

活動を研究的視点で振り返っているほか、博士課程に進学し研究力を研鑽している。日本は、2050年にかけて人口減少や地方の過疎化が進む一方で、災害に関しては増加していくことが

予測される。同時に災害による孤独死や災害関連死といった防ぐことができた死も増加していく可能性がある。災害で苦しむ方が一人でも減るように、助かった命を生き切ってもらえるように、被災地での実践を踏まえて自分自身の能力を高めるとともに、引き続き専門看護師教育に関わりともに取り組む仲間を増やしていきたいと思う。

## 謝 辞

今回の特集に際し、自身のこれまでの活動を振り返り整理する貴重な機会となりました。執筆の機会をいただきました吉岡さおり先生に厚く御礼申し上げます。

開示すべき潜在的利益相反状態はない。

## 文 献

- 1) 文部科学省地震調査研究推進本部地震調査委員会. 長期評価による地震発生確率値の更新について. [https://www.static.jishin.go.jp/resource/evaluation/long\\_term\\_evaluation/updates/prob2025.pdf](https://www.static.jishin.go.jp/resource/evaluation/long_term_evaluation/updates/prob2025.pdf) (参照 2025-2-1).
- 2) 公益社団法人日本看護協会. 看護職の倫理綱領. [https://www.nurse.or.jp/nursing/assets/statistics\\_publication/publication/rinri/code\\_of\\_ethics.pdf](https://www.nurse.or.jp/nursing/assets/statistics_publication/publication/rinri/code_of_ethics.pdf) (参照 2025-2-1)
- 3) 清水なつ美, 拝田一真, 石橋みゆき, 正木治恵. 看護基礎教育における災害看護教育の実態調査—web シラバス調査から—. 日本看護学教育学会誌, 32: 55, 2022.
- 4) 黒田裕子, 神崎初美. 事例を通して学ぶ 避難所・仮設住宅の看護ケア, 東京: 日本看護協会出版会, 54, 2012.
- 5) 波平恵美子, 田辺けい子. 「コロナ」と「看護」と「触れること」, 東京: 日本看護協会出版会, 39, 2021.
- 6) フローレンス・ナイチンゲール著, 薄井坦子ら訳. 看護覚え書 (第8版), 東京: 現代社, 227, 2023.

## 著者プロフィール



酒井 彰久 Akihisa Sakai

所属・職：福井大学学術研究院医学系部門看護学領域・助教

略 歴：2010年3月 福井大学医学部看護学科卒業

2010年4月 福井大学医学部附属病院脳神経外科病棟勤務

2012年7月 日本DMAT 隊員養成研修修了

2016年3月 福井大学大学院医学系研究科修士課程 災害看護専門看護師  
教育課程 修了

2016年4月 福井大学学術研究院医学系部門看護学領域 助教

2017年12月 災害看護専門看護師認定審査合格

2022年12月 専門看護師認定更新審査合格

専門分野：災害看護学

最近の興味ある事：VRを用いた災害看護教育の開発を目指しています

- 主な業績：1. 清水誉子, 酒井彰久, 小林溪太, 野原正美, 佐々木麻未, 増田和哲, 佐藤大介. 日本の小学生の性格特性と防災意識との関連. **福井大学医学部研究雑誌**, **24**: 29-38, 2024.
2. 小林賢吾, 古屋裕美, 佐々木康介, 香川真実, 酒井彰久, 高村ゆ希, 松田朋子, 宮前繁, 神原咲子. 全国の避難行動要支援者計画の実態調査—災害関連死を予防する個別避難計画に向けて—. **日本災害看護学会学会誌**, **24**: 64-75, 2023.
3. COVID-19 対応における若手アカデミープロジェクトの活動: 宮前繁, 稲垣真梨奈, 藤井愛海, 小林賢吾, 佐々木康介, 酒井彰久, 神原咲子. **日本災害看護学会学会誌**, **22**: 112-115, 2020.
4. COVID-19 から見たこれからの避難・避難所の在り方: 酒井彰久, 窪田直美, 河原宣子, 立垣祐子, 太田晴美, 宇田優子, 三澤寿美. **日本災害看護学会学会誌**, **22**: 104-107, 2020.
5. 平成30年2月に発生した豪雪による福井県内の調査報告: 酒井彰久, 酒井明子, 清水誉子. **日本災害看護学会学会誌**, **19**: 50-59, 2018.